

## 例 言

- 1 本書は京都府相楽郡木津町、奈良市にまたがって、日本住宅公団がおこなう平城ニュータウン造成計画地内に所在する遺跡の、1972年度の調査の概報である。
- 2 この調査は京都府教育委員会、奈良県教育委員会が日本住宅公団より委託を受けたものを、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部へ依頼して実施したものであり、その調査費用は、日本住宅公団大阪支所の負担による。
- 3 今回の調査は、1964・1965年におこなった分布調査にもとづいて、今後の調査および保存計画を立案するための予備調査であって、遺跡の性格・範囲、窯跡の種類・数・分布範囲を知る方針で実施し、発掘は必要最少限にとどめた。
- 4 分布調査をおこなった時点では、ニュータウン計画の事業地範囲が未確定であったため、若干の周辺部を含めて、事業地内に所在する遺跡に通し番号をつけた。今回の調査にあたって、この番号を使用した。  
このうち、瓦窯については、例えば、第9号地点所在のものは、以前から音如ヶ谷瓦窯という名で呼ばれ、付近には、そのほか歌姫瓦窯、中山瓦窯、市坂瓦窯といった地名を冠して呼称しているものがある。ニュータウン計画地内で確認した瓦窯についても、第2号地点のものを押熊瓦窯、第8号地点のものを山陵瓦窯、第12号地点のものを歌姫西瓦窯と名付けることとした。  
また第20号地点の古墳は、「京都府遺跡地図」にもとづいて、音乗谷古墳と称することとした。
- 5 第9号地点には、1953年に京都府教育委員会から委嘱されて、梅原末治・宇佐晋一両氏が調査した音如ヶ谷瓦窯が所在する。これについてはいままでも遺構図と出土瓦の拓本が紹介されたのみであった。本書には、京都府教育委員会に保管されている報告と遺構図および写真を、あわせ収録し、京都大学に保管中の出土瓦の拓本も掲載することとした。第5号地点では、かつて、軒丸瓦が採集され、地元に保管されているので、ここにその写真も掲載させていただいた。第15号地点では、昭和39年に土取りが行なわれた際出土した須恵器が、現在、京都府教育委員会に一時保管されている。その実測図もあわせ掲げた。
- 6 本書は、奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部で執筆編集した。